

博 士 学 位 論 文

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 27 号

(平成 28 年 1 月授与分)

武 蔵 大 学

はしがき

本号は学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 8 条の規定による公表を目的として、平成 28 年 1 月 21 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第 4 条第 1 項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は学位規則第 4 条第 2 項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏名	論文題目
乙第 16 号	博士（社会学）	是永 論	メディアの表現理解における実践の分析 ー規範の参照という視点からー

氏名（本籍）	是永 論（北海道）
学位の種類	博士（社会学）
学位記番号	乙 第 16 号
学位授与日	平成 28 年 1 月 21 日
学位授与の要件	学位規則(昭和 28 年 4 月 1 日文部科学省令第 9 号)第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	メディアの表現理解における実践の分析 －規範の参照という視点から－

審査委員	主査	武蔵大学社会学部教授	山下玲子
	副査	武蔵大学社会学部教授	小田原敏
	副査	武蔵大学人文学部教授	高橋一樹
	副査	東海大学総合教育センター准教授	前田泰樹

論文の要旨

本論文は、メディアの表現を理解する際に、人々が用いている実践方法について、特に表現上の活動の記述から、記述のもとで参照される規範に着目しながら考察したものである。

本論文の問題意識は次の通りである。近年、マス・メディアにおける表現内容への批判が、インターネットの普及と合わせて、「メディア・リテラシー」という用語とともに盛んになってきたように感じられる。是永氏は 2005 年から 2009 年の間、BPO（放送倫理・番組向上機構）の委員として、一般視聴者からのテレビ番組への幾多の批判に接した経験から、そのような実感を強くしたと述べている。しかし、そのような CM などの表現内容への批判に接するうち、CM 放映の制限や中止などを求める現実的な行動を展開しようとする際に、そこに論理的および実地的な観点から困難が生じている可能性が示唆された。

その困難とはつまり、表現内容における、ある行為が問題にされた時、一般からの批判への過剰な反応として、その行為が CM という「つくりごと」の中での行為として扱われることによって、制作者が、本来表現行為を通じて関与する対象であるはずの社会や現実との結びつきを失ってしまう困難として表されるものである。また、その一方で、表現の制作者やメディアに対して、現実的・客観的な表現を求める態度として、あらかじめ現実との結びつきが過度に強調されてしまうことにより、表現について許される創作的な範囲が極度に狭くなってしまっても考えられる。

これに対して、従来のメディア研究の視点は、権力や制度の側面から表現制作の行為を社会的な現実と結びつける一方で、表現の理解を受け手個人による態度に帰属してしまうことにより、社会における現実場面に即した表現理解の多様性をとらえ損なってきたといえる。

こうした問題意識から、本論文では、以上で問題とされた表現と現実の取り結ぶ関係について、表現の理解を次のような三つの特徴をもって考察している。

1. 表現として描かれたもの（記述）に即した理解を対象
2. 1を、記述上の概念にしたがってなされる理解の仕方として分析
3. 2は現実場面で実践されている理解の仕方でもある

第一は、ある表現に描かれた行為の理解を考察の対象とするとき、その行為についての理解が導かれる過程を、その行為の記述に即して考察することとされている。つまり、直接には「表現に描かれていない」文化的・社会的な背景や、表現の対象となっている人々の属性などを、表現の理解に「先行した」事実や知識としてひとまず扱わず、記述から理解が導かれる実践そのものを考察の対象としている。

第二の点は、表現の理解を分析するとき、表現に描かれている人々やその発言が、特に行為に関連した意味を持つ「まとまり」によって理解を導いている点に着目することとされている。本論文で示された事例分析においては、この「まとまり」が記述による「概念」の結びつきによって構成されていることを示しながら、第一の点で示した理解の過程を、その「概念」の結びつきにおいてなされる「記述のもとでの理解」として取り扱っている。

第三は、第二点にみた「記述のもとでの理解」が、メディア以外の現実場面でも実践されている、という前提から考察することとされている。この際、本論文は現実の社会生活における人々による理解の実践過程を研究してきたエスノメソドロロジーの考察を参照している。本論文で分析の対象となっている「カテゴリー集合」や「行為連鎖」の参照によって導かれる「概念」の結びつきにおいてなされる理解とは、本来はエスノメソドロロジー研究によって、現実において人々が理解を実践する過程から分析的に見出されたものである。

以上の観点から実際のメディア上での表現理解を考察するにあたり、本論では章ごとに考察の対象となるメディアを、それぞれ理解の実践に見られる独自の特徴によって選択されているとともに、表現内容を考察にするにあたっては、当該メディア上の表現の理解に関わる現実的な課題を示している。

序章（はじめに）では、こうした本論文の特徴を示すものとして、以上の問題意識とともに、CM上の表現の理解についての現実的な問題を、「性差別」に関する抗議運動を例として扱っている。

そして1章では、本論文の考察における、「記述のもとでの理解」という観点について、社会的な行為の記述についてさまざまな記述が可能であることを課題とした前田(2015)の論考を手がかりに明らかにしている。そこでは、従来の社会学が独自の記述を行う一方で、複数の記述どうしの結びつきを、記述がなされる文脈とともに考慮して来なかった点が指摘されている。そのような考察の問題は、メディア表現を対象とする場合においても、一方に他者に向けた社会的な活動の記述があり、他方にそれ以外の個人的な活動レベルでの記述があるという二元論にもとづく限界をもたらしたと考えられる。

これに対してエスノメソドロロジーの研究では、人々が行為を実践する中で複数の記述の結びつきを参照することが考察の課題とされてきた。1章の後半では、参照される規範として、これまで現実の相互行為の分析から明らかにされた、カテゴリー集合と行為連鎖について検討されている。

さらに2章以降では、1章における方法的な観点を踏まえ、主にマス・メディア上で実践され

ている特定のメディア表現について、現実的な課題を踏まえながら、表現における理解の実践を、理解の産出において参照されるさまざまな規範に着目しながら具体的な例によって分析している。

2章では、テレビでの報道番組における表現について、「事実」としての理解が産出される際の規範を、カテゴリー集合と、カテゴリーに結びついた活動として分析している。本章の分析により、報道番組において、マス・メディアとしての公共性をともなう理解が、「場面ごとのそのつどの状況」にしたがって、受け手に対してオープンな関係性をもって達成されていることが示されている。

3章では、経験を所有することが一つの規範として参照されることにより、表現の理解や表現内容への参加が、カテゴリー集合を参照した人物の関係についての理解とともに実践されることを、ドキュメンタリーの演出や、トーク番組での司会の技法について分析している。結果から、文化的な秩序をもった制度や慣習について、経験の社会的な配置とその技法から考察する可能性が示されている。

4章では、スポーツ番組の実況・解説を対象に、スポーツを「見ること」が、実況・解説による記述の実践において、行為連鎖および、動きとして見ることの規範を通じて達成されていることを分析的に明らかにしている。結果から、従来のメディア研究において、記述実践に対する外在的な立場から、「物語」といった表現内容に関わる分析を行うことの問題が示されている。

5章では、広告表現に対して、独自の特徴を維持しながら理解を産出する方法について、視聴者の実践において参照されるカテゴリー集合や、抽象性や象徴性をもって見ることの規範から分析的に明らかにしている。分析から、広告における「象徴」としての理解が、カテゴリー集合などの規範を参照した制作者による実践にしたがって生じることが示されている。同時に、広告表現が、作られた「虚構」として現実からかけ離れた形で理解されないことが、受け手自らによる規範の参照を通じた理解の実践により可能となっていることを明らかにしている。

6章では、マンガにおける表現の理解を対象とし、そこで参照される規範が、表現において人々が参与する空間とともに「デザインされている」という観点から、マンガ表現された場面を日常的な光景として理解する実践をコマやセリフの配置について分析している。分析の結果から、読書経験と同様に、マンガ表現における理解が、読むことに関わる具体的な実践に即した、表現における規範の参照を通じて、多層な経験へと開かれることが明らかとされている。

以上の考察を通じて、人物に関する記述や発話をともなう活動の記述どうしの関係にしたがって表現の理解を達成する際に、表現における概念の結びつきとして参照されるものを、本論文では「規範」として明らかにしている。こうした規範は、これまでの社会学などで主に行為を統制（制約）するものとして考えられてきたものとは異なり、表現における理解を、「具体的な実践のかたち」に即したさまざまな局面の中で、「場面ごとそのつどの状況」における多様な経験について可能にするものであったといえる。

このような意味での表現における「理解可能性」は、本論文が研究上の問題とした、表現が現実と相互に関わることの可能性に展開しうる。本論文では、受け手がカテゴリー集合の参照を通じて、表現上のできごとからオーセンティシティを導いたり、あるいは、表現に登場する人物がトラブルをその場面について調整したり、あるいは、それらの人物が資格を交渉する実践から、

受け手が日常的な光景の理解を細部において産出することにより、表現された参与するといった実践を実例により確認している。こうした実践を通じて、表現上のものでありながらも、人々が現実に関わる経験をそこに見出したり、現実的な立場に対して何等かの影響や効果をもたらす可能性が結論として示されている。

この結論を受けて、現代においてメディアを考える上で社会的な課題となっている、表現の制作者と受け手の関係について、いくつかの示唆が与えられている。それには、メディア利用の細分化と多様化にともない、表現が自己目的化する中で自閉的になってしまうことへの対処をはじめとして、表現の制作がもつ社会的な位置づけや影響について、規範の参照という視点から一定の見通しを得ることや、制作者と受け手相互が共通のことばをもって、社会的な表現のあり方について対話をする可能性などとして示されている。

背景にある学識

是永論氏は、1989年に東京大学文学部社会心理学科を卒業後、同年東京大学大学院社会学研究科社会心理学専攻修士課程を経て、1995年同専攻博士課程を単位取得後退学した。退学と同時に札幌学院大学社会情報学部専任講師を経て1999年立教大学社会学部へ移られ、現在教授となっている。その間、2004年～2005年に英国マンチェスター・メトロポリタン大学に客員研究員として赴任している。また、早稲田大学、東洋大学、法政大学、千葉大学、東京理科大学で、主にメディア社会学やコミュニケーション論、情報社会論の講義を担当している。

氏は学部、大学院と社会心理学を専攻しているが、その後研究領域を社会学、マス・コミュニケーション学、行動計量学と広めている。1991年に修士論文にて「若者の生活におけるマルチメディア接触」を発表したのを皮切りに、PHS,携帯電話、携帯メールとその時々の最新メディア技術の普及の実態やそれが現代社会のコミュニケーションのあり方に及ぼす影響について、大規模サンプルによる調査、内容分析、テキスト分析などを用いて実証的かつ記述的に探究してきた。また、テレビ番組、広告、マンガなど、さまざまなマス・メディアがもたらす「意味」について、メディア・コミュニケーションという文脈から、人々がそれらを理解し意味づけする過程をとらえてきた。2004年には「映像広告に関する理解の実践過程：「象徴」をめぐる相互行為的な実践」で日本マス・コミュニケーション学会優秀論文賞を受賞、翌年には広告メッセージの研究で、吉田秀雄賞一席を受賞している。

氏は現在までに50本以上を数える著作・論文を上梓する一方、静的なアプローチではとらえきれないメディアと社会をめぐる状況について、近年はエスノメソドロジー・会話分析の手法を用いた研究を精力的に試みている。その手法は、エスノメソドロジー・会話分析の観点をメディア研究に単に応用するというだけではなく、メディア研究に内在的に問われてきた問いに対し、長年にわたり複数の事例を積み重ねた上で、エスノメソドロジー的観点からまとめあげるといものである。ここ10年ほどの研究は、映像の読解、ニュースの理解方法、世論形成、マンガにおける相互行為理解、政治意識と情報行動などに注力している。

また、その研究業績の発表の場は国内にとどまらず、2009年より中国、イギリス、アメリカにて計4回の学術誌への投稿、学会発表を行い、一定の評価を得ている。

論文の構成と研究方法

本論文は、要旨の繰り返しともなるが、次のような構成をとっている。

第1章は、エスノメソドロジーで用いられている「記述のもとでの理解」という分析視点について、概論的に説明している。そこで実際の相互行為の分析にもとづく知見を紹介しながら、相互行為において参照される規範の分析を、メディアにおける表現を理解する実践に適用する可能性を明らかにしている。

第2章以降では、主にマス・メディア上で実践されている特定のメディア表現について、実践上の目的を踏まえながら、理解の産出において参照されるさまざまな規範とともに、表現における理解の実践を具体的な例によって分析している。

第2章では、テレビでの報道番組における表現について、「事実」としての理解が産出される際に参照される規範を取り扱っている。

第3章では、テレビの司会者が電話で視聴者で行うトーク番組を主な題材として、人々が表現されたものをいわゆる「本当の経験」としてどのように取り扱うかについて分析している。

第4章では、スポーツ中継番組でのアナウンサーと解説のやりとりを対象に、スポーツを「見ること」がどのような理解として産出されるのかについて、分析がなされている。

第5章では、映画による広告の表現に対する、視聴者による理解の実践を、特別な視聴状況を設定した上で、視聴者どうしの対話を分析することを通じて明らかにしている。

第6章では、いわゆる視覚的（ヴィジュアル）メディアとして特徴づけられるマンガにおける表現の理解を対象とし、そこでどのような理解を読者が産出するように表現が構成されているのかについて、分析がなされている。

そして、終章において、本論が規範の参照を焦点に、表現の理解を産出する方法について考察する意義について、それまでの章における知見をまとめる形で示されている。

本論文は、これまで氏が、長年にわたり積み重ねてきた「メディア理解」に関する研究から、従来のメディア研究での知見ではとらえきれない部分を抽出、それを「困難」と位置付けたうえで、その「理解」のありかたをエスノメソドロジー・会話分析の手法を用いて、テキストには明示されない「規範」にしたがった行為・現象として描き出す、というオリジナリティの高い手法を用いた研究といえる。

論旨の妥当性

前世紀末からインターネットが隆盛となり、既存マス・メディアの相対化も顕著になってきて

いる。このメディア環境の中で人々の情報行動を正確に理解するためには、まず人々がどのようにメディアで描かれたことを理解するのかという側面を明らかにせねばならない。

氏は、これまでのメディア研究が、表現の理解を完全に受け手個人の態度によるものとしてしまっていることにより、結果的に、現実場面に即した表現理解の多様性をとらえそこなってきたことを指摘し、そのためにまず、理解の仕方を分析し、考察の対象にすることが受け手の理解、ひいては理解を通じてメディアそのものを理解することだと主張している。

その意味において、氏の論考は多面的かつ多様な理解のありようを描き出している。具体的には「記述のもとでの理解」では、カテゴリー集合と行為連鎖を、「事実としての理解」では、受け手に対するオープンな関係性を示し、「経験としての理解」では、文化的な秩序をもった制度や慣習について、経験の社会的な配置とその技法から考察できる可能性を示した。

さらには、広告において、象徴としての理解が、カテゴリー集合などの規範を参照した制作者によることが証明されている。また、マンガでは、マンガ表現における規範の参照を通じて、受け手が多層な経験に展開していくためのものと析出している。

こうした従来の研究にはなかった視点の導入が、人々のメディア内容の理解に新しい可能性を見いだしていることは明らかであろう。その意味で、具体的事例を数々挙げながら示している「新たな理解」について、全体として論旨の妥当性は十分であると言える。

本論文の中心をなす事例の分析は第1～6章で展開されているが、それぞれがこれまで、部分的に学術論文や研究会で発表されてきたものである。そのため、それぞれの研究が、章ごとに完結した研究として独立した結論を持っている。その一方で、本論文は、序章で提示された論文全体を通じての問いに対し、各章がそれに呼応する形で解を与えていくという形で再構成され、終章において一つの研究としての結論を示すとともに、その知見をもって広く社会に対する提言も行うという構成となっている。

研究の初出が古いものでは2004年と、現在に至るまで10年以上の時間幅があり、また、それぞれの章における研究対象が多様であることから、散発的な研究論文集のような形式ともなりがちな内容を、全体を統一するテーマをきわめて適切な形で設定することにより、論旨明快な研究の集大成として仕上がっている。

オリジナリティと課題

これまでは、行為を統制するものとして考えられてきた規範という概念を、表現の理解の際に、概念の結びつきとして参照されるものとしてとらえなおし、表現における「理解可能性」のほうに目を向けたことはきわめてオリジナリティに富み、またその説得性も十分にある。

本論文で特筆すべき点は、おそらくは、エスノメソドロジー的観点に貫かれた形で明示的に書かれたものとしては、本邦初めての名著となる「メディアの表現理解」についての研究論文である、ということであろう。世界的にみても、1999年に発表された P. L. Jalbert らによる *Media Studies: Ethnomethodological Approaches* (University Press of America.) などの先行研究はあ

るものの、それらの研究はどちらかと言えば、エスノメソドロジー・会話分析の観点をメディア研究に応用する、という傾向が強く、メディア研究内在的に問われてきた問いに寄り添った上で、まとまった事例の分析を展開したという点においては、テーマの統一性としても、オリジナリティとしても、本論文に評価すべきところは多い。

反面、従来の EMCA に対する接続が若干弱いとも指摘できるが、口述試験における審査委員による質問に対しても「記述のもとでの理解」という考え方や「修復 repair」に関する説明を敷衍することによって、十分に答えられていた。特に、1章では、記述間の関係を見るという考え方を敷衍することで、メディア表現において用いられている様々な記述のもとでの理解を明らかにする際に、「カテゴリー集合」や「行為の連鎖」に着目する必然性が明瞭に示されていると判断できる。

こうした考え方の延長線上に、2章では事実としての理解、3章では経験としての理解、4章ではスポーツを見る実践、5章では広告を理解すること、6章ではマンガにおける理解のデザインの各章が配置されているが、着目すべきは、各章において、まずメディア研究における問いが著者によって定式化され、それに対して、事例の分析を行うことで、実演的に答えていくという、方針が一貫されていることである。

たとえば、2章では、報道における事実の問題では、いわゆる「仕込み」をどのように理解するかという問いに導かれて、記述実践としての「編集」作業の分析を提示していく、という形式をとっている。その際、ともすれば見逃してしまいがちな細部（字幕翻訳の違いの問題など）まで一度分析を深めた上で、もういちど最初の問いに戻ってくる、という作業を丁寧に行っている。

あるいは、4章では、スポーツ実況をめぐって議論される「面白み」の問題が提示されている。その上で、実際の状況がどのように構造化され、「見るべき」ものを「見える」ようにしているのかが、分析されている。とりわけリュージュのように「見ること」の難しいスポーツの分析は卓越しており、ここでもまた、たとえば「メダルとの差」としての時計の見方の提示のように、ともすれば見逃してしまいがちな細部の分析がなされている。こうした細部の分析が、視聴者の経験に寄り添いながら、スポーツ実況の「面白み」を明らかにすることに寄与している。

すべての章について述べることはここではしないが、メディア研究において研究者が、あるいは制作者や視聴者が問うであろう問いに導かれながら、実際の事例の細部の分析によって、問いを解いていくという研究手法は秀逸であり、感銘を与えるほどであった。以上の理由から、本論文は、十分に本学人文科学研究科の「博士論文」としての水準を満たしていると考えられる。

課題は、受け手と制作者の関係について、特に制作者の参照行為の二重性つまり、自身の規範と想像上の受け手（消費者）の想像上の規範について、そして想像上の受け手の規範と、現実の受け手の規範の関係について、説明やことわりがない状態で論を進めているため、どの立場のどのレベルの参照なのかが不正確になっている。関係性を分析するのであれば、この点も留意してほしかった。ただし、こうした細かな点が、論文全体としての価値を下げるものではない。

また、本論文は、研究者のみならず、制作者や視聴者にとっても興味深く読まれうるものであり、いずれ一般読者にも読みうる書籍として出版されることが期待される。審査の過程において、博士論文としての厳密さを十分に満たすために、表現が難しくなった点などもあると思われるが、

そうした点もさらに洗練した上で、より多くの読者に届くものになることを期待するものである。

審査の内容と結果

口述試験：2015（平成 27）年 11 月 6 日実施

関連ある科目の試験（語学試験）：口述試験において語学試験は実施していないが、2004～5 年に英国の大学において客員研究員を務めていること、これまでに英語による学術誌の投稿および学会発表を複数回行っていることから、審査委員会は、試験をするまでもなく母語以外の言語能力（英語）は十二分にあると判断した。

審査結果

本審査委員会は、厳格な審査および最終試験の結果、本論文「メディアの表現理解における実践の分析—規範の参照という視点から—」を、人文科学研究科平成 26 年 12 月 4 日制定の「学位論文及び特定課題研究の評価基準」(1)博士論文の基準、つまり

- 1) 従来の研究史を的確に整理・批判したうえで、深い学識を背景として適切なテーマ設定を行っていること。
 - 2) 厳格な実証性を基本とし、十分な資料調査ないし実地調査に基づく新事実の提示や深い考察を行っていること。
 - 3) 各研究分野に必要とされる学術的方法を用い、適切な論理構成および表現をもって論文を構成していること。
 - 4) 論旨および結論は妥当かつ独創性（オリジナリティ）を備えたものになっていること。
- の 4 項目すべてについて高い水準で満たしており、ここに博士の学位を与えるにふさわしいとの結論を出した。

平成 28 年 3 月 発行

発行 武蔵大学

編集 武蔵大学 運営部大学庶務課

〒 176-8534 東京都練馬区豊玉上 1-26-1

TEL. 03(5984)3713
